

令和6年度 ライフイベント復帰支援制度 募集要項

1. 趣旨

この制度は女性活躍推進のためのポジティブアクションとして、群馬大学における教員で妊娠・出産・育児・介護などのライフイベントにより教育研究活動を中断した者が、復帰後、その教育研究活動を円滑に再開できるよう支援するために、必要な経費を助成することを目的とする。

2. 応募資格

本制度に応募できる教員は、次の（１）及び（２）のいずれにも該当する者。

（１）原則、本学で研究に従事している女性教員を対象とする。ただし、男性教員であっても、配偶者が大学若しくは大学共同利用機関、文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの、高等専門学校又は文部科学大臣が指定する機関で雇用されている研究者である場合は対象とする。

（２）令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間で、ライフイベント※に起因する休暇、休業、退職又は離職により、やむを得ず、6か月以上連続して教育研究活動を中断した教員。

※ 本制度におけるライフイベントとは、妊娠、出産、育児、介護、及び傷病、障害等による療養等の生活上の様々な出来事をいう。

3. 支援の内容

一人当たり10万円を上限として、教育研究活動に係る経費を支給する。

4. 申請方法

希望者は、申請期間内に、ライフイベント復帰支援制度申請書（様式1）をダイバーシティ推進センター宛に、メール添付にて提出する。

5. 申請期間

令和6年4月1日から令和6年4月20日まで

6. 支援期間

令和6年6月～令和7年2月末日

7. 支援対象者及び助成金額の決定

（１）支援対象者は、提出された申請書（様式1）をもとにダイバーシティ推進センターで審査を行い決定する。

（２）助成金額は、申請書の内容、予算額等を勘案し、ダイバーシティ推進センター長が決定

する。

(3) 令和6年度の一人当たりの助成金額は10万円を上限とする。なお、予算の都合上、申請した金額より減額されることがある。

(4) 選考結果は、申請者あて5月中に通知する。

8. 報告書の提出

被支援者は、支援期間終了後一月以内に、ライフイベント復帰支援制度報告書（様式2）を提出する。

9. その他留意事項

応募する際は、ライフイベント復帰支援制度実施要項を必ず確認すること。

10. 書類提出先及び照会先

ダイバーシティ推進センター

メール：Kyodo-sankaku@ml.gunma-u.ac.jp

電話：027-220-7143（内線7143）

HP：<https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp>